

平成31年度第1回阪南市子ども・子育て会議議事録

●開催日時

令和元年5月14日（火）午後7時00分～8時30分

●開催場所

阪南市役所3階 全員協議会室

●出席者

【委員】

ト田会長、中西副会長、谷本委員、清水委員、打田委員、車谷委員、松田委員、安居委員、谷委員、濱井委員、小島委員、市口委員

【事務局】

重成こども未来部長、伊瀬生涯学習部長、中川生涯学習部副理事（兼）教育総務課長、嶋本こども政策課長、丹野学校教育課長、増尾こども家庭課長、若野こども家庭課長代理、宍道こども家庭課長代理、西村こども政策課長代理、石原学校教育課長代理（併）こども政策課長代理、井谷学校教育課長代理（併）こども政策課長代理、油谷こども政策課主事、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所研究員（塚田、林）

●傍聴者：1名

●次第

1. 開会
2. 議題

- (1) 平成29年度阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる実績等とりまとめについて
- (2) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画策定について
- (3) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査結果の概要について
- (4) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う教育・保育提供区域の設定について
- (5) その他
阪南市における就学前の教育・保育・子育て支援のあり方の答申について

●議事内容

次第1 開会

皆さま、こんばんは。

定刻となりましたので、ただいまより、平成31年度第1回阪南市子ども・子育て会議を開催いたします。

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、また、夜分にも関わらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本年4月から、こども政策課長となりました嶋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の司会を務めさせていただきますが、何分不慣れでございますので、何卒、ご容赦のほど、よろしくお願いいたします。

なお、本市の職員につきましては、クールビズの取組として、ノーネクタイとさせていただいております。

あらかじめ、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、所属団体の役員変更に伴い、交代されました新委員の皆さまをご紹介させていただきます。

お名前をお呼びさせていただきますので、その場にて、ご起立をお願いいたします。

まず、阪南市校区福祉委員会の代表といたしまして、松田 啓様でございます。

次に、阪南市立保育所長会の代表として、市口 実奈子 様でございます。

なお、本来であれば、市長から委嘱状をお渡しするべきところでございますが、大変、失礼ながら、机の上に、置かせていただいております。

ご了承の方、よろしくお願いいたします。

次に、事務局につきましても、本年4月の人事異動に伴い、人の入替がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

まず、こども未来部長 重成 でございます。

次に、昨年度までは、教育総務課長として、本会議に出席しておりました、生涯学習部長 伊瀬 でございます。

次に、こども家庭課長 増尾 でございます。

また、昨年度までは、こども政策課長として、出席しておりました、教育総務課長 中川 でございます。

次に、学校教育課長代理とこども政策課長代理の併任の井谷 でございます。

次に、こども政策課主事の 油谷 でございます。

なお、本日、欠席しておりますが、こども政策課には、

前尾崎保育所長 福本が、総括主事として、配属されております。何卒、よろしくお願いいたします。

このほか、本日の会議におきましても、事前に会長のお許しをいただきまして、前回と同様、第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定業務をお手伝いいただいております、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所から研究員の方にも出席いただいております。

よろしくお願いいたします。

次に、配布資料のご確認をお願いいたします。配布資料につきましては、本日、配布させていただきました、「阪南市子ども・子育て会議 委員名簿」を除き、事前に郵送にて配布させていただいております。

事前配布資料につきましては、会議次第のほか、資料1から資料6となっております。

議題に入る前に、事務局から報告事項がございます。

まず、本日の会議の出欠状況についてでございますが、淵原委員、竹綱委員、大津委員につきましては、所用のため、欠席との連絡がございました。

なお、中西副会長につきましては、到着が遅れると、連絡を受けております。

全16名の委員のうち現在11名の委員が出席されており、阪南市子ども子育て会議条例第6条第2項に基づく定足数に達していることをご報告いたします。

続きまして、本市では、「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしており、本日は、傍聴者の定員10名に対し、1名の方が傍聴されることとなりましたので、ご報告いたします。

また、議事録につきましては、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載させていただきます。

ご了承の方、よろしくお願いいたします。

本日の会議は21時終了を予定しておりますので、会議の円滑な進行にご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは議題に入りますので、進行につきましては、ト田会長をお願いいたします。

会 長

会長のト田でございます。

委員の皆さま、そして事務局職員におかれましては、本日もお忙しい中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

今年度ですが、来年度から計画期間が始まる、第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定についてが案件の主なものとなっております。皆さまのご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

この会議は皆さんに活発な議論をしていただける場となっておりますので、是非いろいろなお声を聴かせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

次第2 議題（1） 平成29年度阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる実績等とりまとめについて

会 長

それでは、議事を進めていきたいと思います。
まずは、議題（１）平成２９年度阪南市子ども・子育て支援事業計画の施策・事業等にかかる実績等とりまとめについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

<資料１について説明>

会 長

ありがとうございます。
今年１月の平成３０年度第５回阪南市子ども・子育て会議にて、ご意見をいただきましたものを、事務局において、加筆の上、今回、改めて、ご提示いただいたとのこと。
子ども・子育て会議の中で出たご意見を「委員等の意見」ということで明記いただき、それへの対応状況を記載していただきました。
このような記載でよろしいでしょうか。
この会議の中でかなり議論をしていた、あるいは、話題になったにも関わらず、特に何も書かないのはどうなのかということで、前回確認をさせていただいたかと思います。
ご意見・ご質問等ありましたらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
よろしいですか。
では、このような記載をしていただき、改めて公開をお願いしたいと思います。
議題（１）については、これで閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

(意見なし)

会 長

それでは、議題（２）に移りたいと思います。

議題（２） 第２期阪南市子ども・子育て支援事業計画策定について

会 長

次に、議題（２）第２期阪南市子ども・子育て支援事業計画策定について、事務局から、説明をお願いいたします。

事務局

<資料２、３について説明>

会 長

ありがとうございます。
ただ今の第２期阪南市子ども・子育て支援事業計画策定について、何かご質問はございませんでしょうか。
先ほどご紹介いただきましたが、本日、水野市長から、資料２として配られている諮問書を、私が受けております。

その際、これから人口が減っていくと見込まれる中、子どものことを中心に何をしていくのが大事なのかを考え、特に子ども・子育てに関してエネルギーを注いでいきたいという思いを聞かせていただきました。

量もそうですが、質の充実についても意識しながら進めていかなければならないというようなことを、市長のお話を伺いながら考えていました。

市長もそのようなご意向であると聞いております。

この会として、何が最善のものかということを考えていきたいですし、これが今年度の中核的な内容になるかと思えます。

資料3でスケジュールもお示しいただいているのですが、これにつきまして何かご質問等ございませんでしょうか。

委員

具体的に、何を話し合っ、何をしていくのですか

事務局

そもそも、子ども・子育て支援事業計画とは何かというようなお話も当然出てくるかと思えます。

子ども・子育て支援事業計画といいますのは、子ども・子育て支援法に策定することが明記されたものでございます。

その内容を大まかに述べますと、幼稚園、保育所等を含めた教育・保育、それから地域における子ども・子育て支援の各施策について、これだけのニーズがあるから枠組みをこれぐらい確保するという需給量を設定することとされています。その需給量については、事務局からご提案させていただくような流れを考えております。

子ども・子育て支援法において、皆さんから広く意見を聴くことが位置づけられておりますので、まずはこの子ども・子育て会議の中でご意見等をいただき、それをもとに、改めてパブリックコメントを実施していくように考えております。

具体的にどのようなことを議論するかといいますと、需給量についての話合いが大きなウェイトを占めていくとご認識ください。

先ほど、会長からもございましたように、質の向上というところも皆さんのご意見をできる限り反映していきたいと思っておりますので、活発なご議論をよろしくお願いいたします。

委員

いろいろな質問が投げかけられ、それに対して回答されるわけですね。

毎回資料が提示され、それについて議論していくということでしょうか。

事務局

原則は、その流れにさせていただくのですが、いきなり、ここはいくらぐらい必要かなどの大ざっぱな投げかけ方というのではなく、ひとまずは具体的な数値を提示して、それでよいかどうかも含めて議論させていただくとご認識ください。

- 会 長 今のご質問で、非常に子ども・子育て会議における役割、共通認識がクリアになったのではないかと思いますので、どうぞよろしく
お願いいたします。
ほかにご質問等、ございますでしょうか。
- 委 員 主に需給量についての話し合いをすると理解しました。
1期から大きく変わることはないと思いますが、今の保育環境や
いろいろな実態と照らし合わせて、現状の把握や理念の話もされる
のですよね。
- 事務局 今おっしゃいましたように、計画の理念そのものは大きく変わら
ないと思います。
ただ、この計画自体平成26年度に作成したものでありまして、
5年ほど前のものですので、子ども・子育てに関する各施策がずれ
てしまっているものや一部見直しが必要なもの、あるいは、新しく
位置づけなければならないものも出てきています。
そういったものをこれから精査していく中、ここで情報を共有さ
せていただきまして、事務局としてはこのように考えているという
ことをご提案させていただくような流れを考えております。
- 会 長 よろしいでしょうか。
諮問書にも「教育・保育の量的質的確保」とあります。量を考え
ていくうえでも質やデータに基づくことが当然必要になってくると
思います。
だからこそ、それぞれのお立場から来ていただいているところで
活発な議論ができればと思います。よろしくお願いいたします。
いかがでしょうか。ほかにご質問等、ございますでしょうか。
- 委 員 子育て拠点再構築の案は、この計画が策定されたのを踏まえて具
体化していくというように聞いていたのですけれども、来年の3月
以降、計画が出された後に再構築案が出てくるのでしょうか。それ
とも、並行して考えられていくのですか。
- 会 長 いかがでしょうか。
再構築案と、この計画との関連についてですが。
- 事務局 結論から申しますと、ある程度並行していくことにはなるかと考
えております。
再構築をした際にこれぐらいの需給量を考えていくというのが、
この計画とある程度リンクはしていくものだとも思っています。
位置づけとしましては、計画が出来上がったから次に再構築をと
いうことではなく、そこは両方同時に進行していくようになってい
くと、今は考えております。

会 長 そうした問題をどのように比べながら進めていくのかということも
ありますし、非常にポイントになってくるところであるかと思
います。よろしいでしょうか。

(意見なし)

会 長 意見がないようでしたら、議題（3）に移りたいと思います。

議題（3） 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査結果の概要について

会 長 それでは、議題（3）第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画
策定のためのアンケート調査結果の概要について、事務局から、説
明をお願いいたします。

事務局 <資料4について説明>

会 長 ありがとうございました。
第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケ
ート調査について、主な項目を抽出し、単純集計をした、概要版で
したが、ご報告をいただきました。
一つ前の議題で話が出ておりましたが、計画を立てる上で重要な
根拠の一つになるのが、このアンケートだと思います。
今回は概要で説明いただきましたけれども、今後クロス集計もさ
れるようですので、さらに深い分析がなされるものと思われま
す。
まずは単純集計でのご報告となっておりますが、何かご質問等ご
ざいませんでしょうか。

委 員 回収率のところなのですけれども、前回の会議のときに就学前児
童は郵送配布・郵送回収になると回収率が低くなるのではないかと
いう議論をさせていただいていたように記憶しています。
この結果からみると、やはり50%以下になっているということ
で、幼稚園や保育園等で配布・回収していくほうが回収率は高か
ったのではないかと思います。
郵送で受け取った方からは、アンケートの量が多いから面倒にな
って書くのをやめてしまったという声を聞いたりもしているので、
確実に回収するためには幼稚園等を通した方がよいと思いました。

事務局 以前の子ども・子育て会議の中でもご説明させていただいたかと
思いますが、回収率を重視する部分を犠牲にしても、対象者の選定
方法を平衡にして、返ってくるデータに偏りがないように行って
いきたいという考えでした。
前回のアンケートは施設を通して調査させていただきましたが、

今回につきましては無作為抽出による偏りのなさを重視した結果になっていますので、その点についてはご理解いただきたいと思います。

回収率については、当初45%を想定していましたが、実際の回収率は約43%でしたので、ほぼ想定の範囲内だと思います。

会 長

こういう調査をするときのサンプルの偏りというのは難しいところがあります。

今回はこういう方法で対象者を広く取っているのですが、それほど数字に大きく出るわけではないでしょうけれども、少数意見として新しく出てきたものも重視していかなければならないかと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

委 員

14ページですが、幼稚園・保育所・こども園が無償化になった場合とならなかった場合ということで、今回のアンケートの特異なところだったかと思います。

実際に、この10月から国の方の施策としては3～5歳児に対する無償化が予定されているわけですがけれども、阪南市の中でも、少子化が進んでいるとはいえ、無償化されることによって働くお母さんが増えると思われま。

その場合、幼稚園の預かり保育を利用する、あるいは保育所やこども園に預けて働くというようなことが予想されますが、保育士不足の問題などが気になっています。

阪南市の場合、待機児童については年度初めにはないという説明は受けているのですがけれども、そうしたことも含めて、どのように捉えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

会 長

無償化になった場合、保育ニーズそのものが高くなると、このアンケートから捉えてよいのでしょうか。

調査結果を見る限り、やはり若干高くなるのではないかと思いますし、全国的にもそうなるだろうと言われています。

事務局

委員がおっしゃいましたように、この10月から無償化というのが控えております。ただ、あれだけメディア等でいわれているにも関わらず、実は国・府から各市町村への通知は来っていない状況でございます。

5月10日に参議院で改正子ども・子育て支援法が可決されたことと認識しておりますが、具体的にどんな法案になっているかということは、まだ見えておりません。

当然、無償化になるから保育所に預けて働こうかと思っている方も一定おられるでしょうが、阪南市の3～5歳児の現状としましては、保育所、幼稚園、認定こども園を含め、どの園にも所属していない方というのが、それほどいないことが大前提としてあります。

現在幼稚園に通われている方、又は認定こども園で幼稚園部に通

われている方が、無償化になるから働くことにして保育所に変えようか、あるいは幼稚園のままで預かり保育を利用しようか、若しくは認定こども園のままで幼稚園部から保育園部に移ろうかと考えている方が、もしかしたら出てくるかもしれないとは思っております。

保育士不足、あるいは幼稚園教諭も少し足りていない点についてですが、先ほど申しましたように、3～5歳児に関しては、どこの園にも所属していない方がほとんどいないというのが阪南市の実状です。今いる保育士、幼稚園教諭、保育教諭が減ることなく、無償化のニーズにあわせてある程度対応できるかと考えております。

副会長

関連するのですけれども、14～15ページを拝見して、私も少し気になりました。

解説の4行目に「3歳児、4歳児、5歳児では、幼稚園の割合が減少し、幼稚園＋幼稚園の預かり保育の割合が高くなっています。」とありますが、無償化になった場合、1号認定者はどう動くのだろうかと思えます。

3歳児、4歳児、5歳児とも無償化になった場合、幼稚園を選ぶ割合が減って幼稚園＋預かり保育と認定こども園を選ぶ割合が増えていますよね。

つまり、これは長時間保育の方にシフトしたいという希望があると思うわけです。

ですから、先ほどのご質問は、そうなった場合、今の体制で受け入れが可能かということではないかと思えますし、そこについては私も気になりました。

事務局

すごく難しい問題だと思います。

おっしゃいましたように、長時間の預かり保育を希望する人が増えるかもしれないというようなお話になると、当然そういった部分を考えていく必要がございます。

公立幼稚園、公立保育所、私立認定こども園、私立幼稚園と、各施設等ありますが、長時間預かるのは難しいという園所も当然出てくるかと思えます。

ただ、このアンケートで出ている公立幼稚園の今の状況をお伝えしますと、保育所という延長保育のイメージである幼稚園の預かり保育につきましては、現状の職員配置で十分とはいえないのですが、一定の人数である程度の対応はできると考えております。

会 長

現状で、何とか対応可能かという感じですかね。

委 員

認定こども園の者ですが、先ほど担当者の方からも説明がありましたように、無償化になった場合どうなるか皆目わからない状況です。

10月から無償化になった場合、私たち園側としては、保育料が

0になるから長く預かってくれる方がよいということで、幼稚園部から保育園部に移る方が多くなるのではないかと予想しています。

そうなると、職員の人数は足りているのですが、1日当たりの勤務時間がどうなるか、今非常に厳しくいわれている週40時間、1日8時間の勤務だけでは回らなくなるのではないかと懸念しております。

10月以降、実際長時間子どもを見てもらえてお金もかからなくなるということが徐々に浸透してくれば、毎月のように幼稚園部から保育園部に移り、最終的に幼稚園部はなくなるのではないかと私どもは思っております。

会 長

情報が十分に入っていない中での判断というところが現状なのかと思います。

市の方も、ほとんど何もわからないとおっしゃっていて、実際にそのとおりです。

同じく5月10日に参議院で可決した高等教育の無償化についても、本当に無償化かどうか、かなり疑わしいところがあります。

学費の減免も、実は具体的な内容はほとんど何もわかっていないのに、書類を7月までに出示なさいというような話になっており、どこもタイトな中で動いているのが現状で、十分に読めていないところもあります。

ただ、市として緊急的に対応されることが必要になるかもしれない、保育者の確保というのも大きな課題になってくるかと思えます。

それに対してどういう方策があり得るのかということで、またここでも議論し、意見として出していく必要が出てくるかと思われま

す。

ただ、その方策の中身をかなり具体的に問われている部分もあるかと思えますし、あまり本質と関係ないような方法で集めようとするれば、割とプロ意識の高い方から反発がありますので、シビアに考えていく必要があります。

恐らく今後課題になってくるであろう、重要な部分に対してのご指摘をいただいたと思います。

ほか、ご質問等ございますか。

委 員

小学生の調査について、1年、2年、3年と学年別に集計してほしいという依頼があったと思いますが、それはどこに反映されているのでしょうか。

私が見る限りでは反映されていないと思うのですが、今後どのように反映していこうと考えていらっしゃいますか。

前回の調査は何年の何月に実施されたのか、もしわかれば教えてください。

事務局

前回の調査について、先にお答えさせていただきます。

前回につきましては、平成25年12月5日から12月18日までが調査期間でした。

今回の小学生の調査結果についてですが、今のところは学年別に反映しているわけではございません。

ただ、クロス集計というものがございます。

端的に申しますと、この家族構成でこういうニーズがこれだけあってというように、割合をどんどん出していくようなイメージとなっております。

その際、例えば1年生だからこのような数字になるというように、学年と調査結果は直結しないと思っているのですが、回収したときに混在するのを防ぐため、念のため学年別での集計をお願いしたところでございます。

会 長
委 員

ほか、いかがでしょうか。

このアンケート結果を見ての単純な感想です。

未就学児、未就園児、就学児ともに共通する部分で、就学児でいえば37ページの間22「あなたは阪南市に住み続けたいと思えますか。」という設問ですが、住み続けたい意向の方もたくさんおられます。

そして、間22-1で「住み続けたいと思う理由は何ですか。」と聞いていますが、共通して多かったのは「自然環境が良いから」「親類・知人が多いから」で、これらが阪南市の特徴かと思えました。

それらに比べて、「子育て・教育環境が充実しているから」というのが意外と少ないですね。

少子化対策で、各自治体がいろいろな施策をされていると思いますので、阪南市も子育て支援にもう少し力を入れてほしいという感想です。

36ページの間21ですが、「阪南市に対して、あなたの子育て経験などから、どのような子育て支援サービスを充実させてほしいですか。」という設問で、「親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する」と回答している方が多く、今まで市民の声で上がっていた部分がここにも反映されているように思います。

要望が最も多い「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」という部分でいえば、私はファミリー・サポート・センターの活動をしているのですが、やはり働いているお母さんにとって、病気になったときに預ける場所がない、保育所で熱が出たので迎えに来てくださいといわれても行けないことが結構あります。

そういう体制が今の阪南市では取り組まれていないので、この辺の意見を是非くみ取りながら計画を立てていただければと思っています。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

全てをくみ取ってすべてを施策として打ち出せれば、もちろんそれに越したことはないというのが、事務局の率直な感想です。

ただ、例えばニーズが多いため病児保育施設を増やしたとして、では毎日利用があるかという、それはそれでまた考えていかなければならない課題が出てくると思います。

ですので、この単純集計のアンケートだけをもって計画に反映するというのは、今の段階ではまだないをご認識ください。

ただ、少数意見だから放っておこうと軽んじているわけではございません。

計画を立てる中で、ニーズと実際の計画の兼ね合いについて議論していきたいと考えております。

会 長

非常に難しい部分なのですけれども、例えばアンケート結果としてニーズが高いからそれに応えるという単純な発想ではないはずで

す。ニーズは低いけれど、ここは支援しなくてはならないというところが出てくるかもしれません。

それをどこで判断するかというと、恐らく重要になってくるのがクロス集計の結果だと思います。

例えば世帯収入や、親の就労状況とそのニーズとの関連がみえてきたときに、ここは支援が必要だと明確になることもあるかもしれません。

緊急度が高ければ、人数が少なくても最優先で支援する必要があると思います。

そのしたことを判断するためにも、クロス集計の結果がポイントになるわけです。

これからクロス集計を進めていかれるということですが、どれぐらいで集計の結果が出てくるのかと、今回のアンケート結果の公表の仕方ですね。

どういうものをどこに出すか、全てを同じように出すことはされない可能性もあると思います。

クロス集計の結果はこの会議でだけ示され、単純集計の結果は全市民にお知らせするなど、いろいろな公表の仕方がありますが、今の方針をお聞かせいただければと思います。

事務局

まず、クロス集計の部分につきましては、先ほどご説明いたしました資料3をご覧くださいませでしょうか。

7～9月のところに「事業計画中間とりまとめ」とございますが、少なくとも、この時点でクロス集計の結果はほぼ確定しているものと考えています。

これから皆さまのご予定を調整させていただきますが、クロス集計の目途が立ち次第、報告させていただきます。

アンケート結果の公表についてですが、現行の第1期の計画書で

も後ろの方にアンケート結果が載っていると思いますので、第2期の計画書でも同じように掲載させていただくことを考えております。

会 長

今回示していただきました結果概要の方は、委員の皆さまにもよく見ていただいて、気になるポイントを押さえておいていただければ、クロス集計が出てきたときに、議論がより具体的に進むかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほか、何かご質問等ございますか。

委 員

42～43ページのところが気になりました。

43ページの「子育てに関して話し相手や相談相手がいないこと」が今回調査では3.0%で、前回よりも0.5%増えているところと、42ページの「子どもの不登校など」が前回調査では0.8%だったのが今回は2.1%になっています。

本当に少ない数字であって、解説のところに書かれているように、前回調査と比較して大きな差はみられないのかもしれませんが、これが1～3年生までの結果で、高学年になればもう少し増えていくのではないかという心配もあります。

今後計画を立てていく中で、どのようなところが反映されていくのかはわからないのですけれども、アンケート結果のこういう点についても議論できればよいと感じました。

事務局

今ご指摘いただいたように、不登校という部分につきましては、本市におきましても決して減少傾向にあるわけではございません。

また、子育てに関する相談相手がいないということも現実としてございます。

学校教育課といたしましても、家庭教育支援という部分に力を入れていきたいと考えています。

それをこの計画にどこまで盛り込めるかはわかりませんが、教育に対する期待度といいますか、そういったことも踏まえまして、学校教育課としましても真摯に受け止めながら、日々の教育活動を進めていきたいと思っております。

また、この子ども・子育て会議におきましても、そういったご意見をたくさんいただきましたら、日々の教育に反映していくことができるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会 長

非常に重要なご指摘をいただきました。

アンケート結果を見るときに、少ない項目を見落としがちな点ですが、そこにこそ必要なことがあったりもします。

ただ、難しいのは、ではどんな施策を打つかとなったとき、直接的ではない場合もあります。

例えば学校の先生が家庭訪問のために、できるだけの時間的余裕をつくり、職員室で事務仕事を軽減させることは可能ですが、それをどう計画に書けばよいのかという難しい問題も出てきます。

そういったことも含めて議論ができればと思います。

ほか、ご質問等いかがでしょうか。よろしいですか。

このアンケート結果を読み込めば読み込むほど、いろいろな疑問・意見等出てくるかと思しますので、気になる点を見つけていただいて、次回子ども・子育て会議の中でより具体的に議論できればと思います。

それでは、先に進ませていただいてもよろしいでしょうか。

(意見なし)

会 長 時間の都合もございますので、次の議題に移りたいと思います。

議題（４） 第２期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う教育・保育提供区域の設定について

会 長 それでは、議題（４）第２期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う教育・保育提供区域の設定について、事務局から、説明をお願いいたします。

事務局 <資料５について説明>

会 長 ありがとうございます。

ただ今、第２期阪南市子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う教育・保育提供区域の設定についてのご説明をいただきました。

これにつきましては、今ご提示いただいた三つの案を念頭に置きながら、どれかということの方向づけをしていかなければならないため、かなり議論が必要な部分になるのではないかと思います。

今の事務局からの説明につきまして、ご質問・ご意見等ございますでしょうか。

そもそも話がややこしく、どういうことなのかも、わからないですよ。

例えば市の中を仮にですが、大きく二つ、A地域とB地域に分けて、そこでそれぞれこれだけ子育て支援事業のニーズがありますよ、ということです。

A地域とB地域で人数や生活状況が違ったりして、AとBを分けた方がよいとなった場合は、AとB、それぞれで計画を立てていくという考え方ですよ。

阪南市の場合、8校区ある小学校が、それぞれで計画を立てる方がよいのか、それとも保健福祉圏・日常生活圏域で4区域に分けて考えるのがよいのか、市全体とするほうがよいかです。

市の中で暮らしておられる方の実感というところが大きくなるかと思うのですけれども、北と南で何もかも違うこともあるかもしれないし、でも、保育園や認定こども園に通う場合は、市全域から子どもたちが来ていたりもします。

事務局としては、阪南市全体で一つの区域として、計画を立てていきたいというお考えのようです。

委 員

前回の策定のときは、どのように考えておられましたか。

事務局

前回につきましても、市全体を一つの圏域として考えています。第2期についても、同じような考え方を引き継ぎたいというところです。

先ほど会長の方からもお話がありましたが、地域を分ける方法については、阪南市でいいますと、行政目線では、尾崎地域、西鳥取地域、東鳥取地域、下荘地域に分ける方法や、小学校区別に分ける方法など、いろいろな分け方をすることはできます。

公立幼稚園につきましても、園区というものがありますので、少し考え方が異なる部分も出てきます。

例えば委員としてお越しいただいている石田保育所、アルン西鳥取夢学舎さんのような各施設の目線で申し上げると、石田保育所には東鳥取地域のお子さんしか来ていないのか、アルン西鳥取夢学舎さんには西鳥取地域のお子さんしか来ていないのかといわれると、そうではなく、お子さんが住んでいる地域には多様性がございます。

保護者が保育所、認定こども園を選ぶ際の基準は教育・保育内容、自宅又は職場から近い、あるいは通勤経路の途中に園があるといったような利便性など、様々です。このような区域を設けた場合、例えば石田保育所をA地域にしてしまうと、B地域から石田保育所に行きたいと思う人がいても、A地域の子を優先することにつながりかねないという考え方が一部ございます。

従って、住んでいる地域がネックになり、例えば利便性が高いから行きたいと思っていた園に行けなくなるのを防ぐ意味からも、どこの施設にも通っていただけるようにする。そういったところで考えますと、これまでと同様に、一つの圏域にした方がよいのではないかというのが事務局からのご提案でございます。

会 長

いかがでしょうか。

委 員

一応わかりました。

会 長

例えばA地域に石田保育所さんがあるとして、A地域の保育ニーズはこれくらいだから石田保育所はこの人数でとなったときに、B地域の人が石田保育所に行こうと思っても、定員オーバーで入れない話になるというご説明でした。

委 員

これは保育園の話ですね。

事務局

そうですね。

特にこの計画については、幼稚園、保育所等に関する施策が圧倒的に多くなっております。

小学生に関する施策として、留守家庭児童会というのもありますし、計画の軸となるグループとして分けたときには、幼稚園、保育所等が施策の大多数を占めるという認識でよいかと思います。

会 長

市としては一つの圏域をご提案されていますが、デメリットのところに書いておられる、交通手段がない利用者への対応の問題もありますし、もう一つ大きいと思うのは、地域の特性や局所的な需要の増減をどう見据えていくのかですけれども、このデメリットをクリアするための方策というのは、どのようにお考えでしょうか。

事務局

交通手段がない保護者の方もいるから、では迎えに行こうかという話には当然なりませんので、そこについては位置づけるのがどうしても難しく思われます。

ただ、提供区域設定につきましては、こういうメリット・デメリットが存在する中で、どの案が皆さまにとって一番わかりやすいかという立て方を事務局としては考えております。

デメリットを解消するためだけに、こういう計画を立てるというものではございません。

こういう立て方をすれば、このようなメリット・デメリットがある、それでも、どうしても提供区域を設定する必要があるのであれば、事務局としては③の市全域が最善だと思いうことを提案させていただいているとご認識ください。

副会長

③の市全域を選んだ場合、このデメリットの部分は了解のうえだったというのは、ちょっと違うのではないのでしょうか。

阪南市ぐらいの規模であれば、他市と違って市全域が妥当だと私も思います。

ただ、基礎資料として、どこの地区でどのくらいの待機が出ているかといったものは集めていると思いますから、このような提供区域の考え方をするからといって、デメリットの部分を勘案しないわけではなく、そこもきちんと考慮に入れながら、より良い策を検討しましょうと、そういうことだと理解しているのですが、違いますかね。

事務局

近隣の事例を見ましても、泉佐野市以南は1市町1区域でございます。

岸和田や堺になると大規模なので何区域かに分けているのですが、おっしゃいましたように阪南市の規模で1区域というのが妥当だと思います。

デメリットを無視するという話ではなく、例えば阪南市のこの地域では子どもさんが多いけれども、この地域では子どもさんが少ないということがあります。

そこを含めた全体的な量と地域の量を加味しなければ、全体量の議論と部分的な量の議論がつながってきません。

当然アンケートの結果もありますけれども、これから供給量を計っていく中で全体的な量と地域の量を加味していく、そこは当然必要なことだと考えています。

会 長 ほか、ご質問・ご意見いただければと思います。

委 員 市全域で1区域というのは妥当だと私も思います。
ちなみに、②の4区域というのは、どのような分類になるのか教えていただけますか。

事務局 行政が旧4ヶ村と呼んでいる昔の阪南市の区域のことです。

先ほど申しましたように、尾崎地域、西鳥取地域、東鳥取地域、下荘地域、これらを4区域としております。

参考までに、介護保険課所管業務の「第7期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」は4区域で設定されています。

委 員 桃の木台と箱作は、どの区域になりますか。

事務局 下荘区域でございます。

会 長 今の議論の流れでは、1区域で考えていくことが妥当かという感じでしょうか。

ただ、そのときに、先ほどおっしゃっていた地域の偏りやデメリットを勘案するということで、そういったことは意識しながら議論していく必要があると思います。

教育・保育の提供区域の設定については市全域を一つの区域とすることで進めていくということによろしいでしょうか。

(意見なし)

会 長 それでは、教育・保育の提供区域の設定については、市全域を一つの区域として、計画の策定をお願いしたいと思います。

議題（5） その他 阪南市における就学前の教育・保育・子育て支援のあり方の答申について

会 長 では、議題（5）その他の案件になります。

阪南市における就学前の教育・保育・子育て支援のあり方の答申について、事務局から、ご説明をお願いいたします。

事務局
会 長

<資料6について説明>

ありがとうございました。

事務局からもございましたが、3月15日に、答申をお渡しすることができました。

市長から、皆さま方へお礼と、子育て支援に対する熱い想いをいただいております。

改めて御礼を申し上げます。本当に、どうもありがとうございました。

非常に活発な議論をいただけたかと思えます。

ほかに、何かございますか。

(意見なし)

会 長

よろしいですか。

では、これで本日の案件は全て終わりましたので、会議を終了させていただきます。

長時間にわたりまして議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これ以降の進行は事務局にお願いいたします。

閉会

事務局

委員の皆さま、本日は本当にお疲れさまでした。

今日の案件にもございましたとおり、計画策定のスケジュールにつきましては、上半期に3回程度ということで実施していきたいと思っております。

あまり期間の開かない中で、また来ていただくようなことになるとは思いますが、その点につきましては、どうぞよろしく願いいたします。

次回以降の日程につきましては、事務局と会長・副会長との日程調整をさせていただいた上で、またご連絡させていただきます。

会長をはじめ、委員の皆さまには、ご負担をおかけしますが、ご理解のほどお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

以上